



保健師の皆様へ 看護協会に入会しましょう

保健師職能委員長からのメッセージ

皆さんの声を活かした活動をしていきます！

保健師は、行政や産業、病院、地域包括支援センターなど様々な分野で活躍しています。また、近年、単独少数配置の職場も増えてきています。

保健師職能委員会が開催した交流会や研修会、会議では「保健師同士のネットワークづくりや連携の必要性」の声が多く寄せられています。同じ職能として保健師同士がつながっていけるような活動や研修を計画していきたいと思います。

皆さん、一緒に活動しましょう。

令和3年12月

保健師職能委員長 市川ひとみ

団体に入会すると・・・

- 会員が自己研鑽できる協会主催の研修を会員価格で受講できます。
- 保健師の力を結集し、少数ではどうすることもできない制度や状況を保健師職能団体として国や社会に働きかけて、改善へと進めることができます。
- 職場を越えて保健師はもとより助産師、看護師と交流し、幅広い視野を得ることができます。

行政や地域を動かすには、

- 団体が力強く発展し、団体の役割を十分に果たす必要があります。
- 「多くの保健師の総意」であることを示すことが大きな原動力となります。



公益社団法人 長崎県看護協会
Nagasaki Nursing Association

長崎県看護協会 活動内容 (保健師職能)

- ・保健師の交流とネットワーク化推進のための事業
- ・保健師の現任教育（人材育成）推進のための事業
- ・会員拡大の推進

公益社団法人長崎県看護協会

〒854-0072

諫早市永昌町 23 番 6 号

TEL.0957-49-8050

FAX.0957-49-8056（代表）



<http://www.nagasaki-nurse.or.jp/>

☆入会については、看護協会へお問い合わせください。

☆年会費 14,500 円

内訳 長崎県看護協会費 9,500 円

日本看護協会費 5,000 円

☆入会金 20,000 円（新入会者のみ）

☆整備負担金 40,000 円（分割可）

長崎県看護協会保健師職能委員会の活動内容

行政(市町・県・中核市)や病院、企業、健診機関の保健師9名の委員で、下記のようないろいろな活動に取り組んでいます。

〔保健師職能交流集会の開催〕

交流集会は、平成27年度より実施しています。令和2年度は、新型コロナの感染拡大に中止しましたが、令和3年度は、「コロナ禍における地域包括ケアシステムの現状と課題」～行政、企業、病院、地域包括支援センター等の保健師等看護職の連携構築を考える～をテーマに保健師職能交流集会(集合型)を2年ぶりに開催し、県や市、企業の保健師等14団体から38人(協会含む)の参加がありました。

保健所のコロナ対応や企業、地域包括支援センターや市町等での業務の工夫等保健師のコロナ禍の活動や役割について知り、地域での連携を考える機会となりました。

今後も引き続き、保健師の役割及び他職種との連携を考える研修会を計画していきたいと思ひます。

(講義の講師)



(参加者の様子)



〔新任期保健師交流・研修会の開催〕

入職後5年未満の保健師を対象に、令和2年度から集合形式で実施しています。令和3年度は県や市、企業から17名の参加がありました。

また、新任期以外の保健師からも企業保健師のレジェンド、(株)三菱重工業長岡保健師の講話「つなぐ～これからの長崎を創る保健師へのエール～」の聴講希望があり、オンラインで22名の参加がありました。

意見交換や交流では職能委員がファシリテーターとなり、新任期保健師の思いや意見を上手く引き出し、顔の見える関係づくりにつながる機会となりました。今後も人材育成や早期離職の課題解決のために継続して開催していく必要があると感じました。

(参加者の集合写真)



〔保健師ネットワーク会議の開催〕

保健師の活動は、その領域の拡大と分散配置等により多岐に渡ってきており、所属する団体も多くなっています。そこで、平成25年度から保健師職能委員会の活動の一貫として、ネットワーク会議を開催しています。各団体間の協議を通し、保健師職能としての課題解決に向けての取り組みを共有し、保健師間のネットワークの構築、強化を図ることを目的としています。会議では、保健師職能団体等の長が一同に会し、各団体からの活動報告や人材育成等共通の課題をテーマに意見交換を行っています。また、職域と行政や各団体間の連携についての話題など、活発な情報交換を行っています。

令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、集合型でなく、初めてZoomによるWeb会議に変更して、開催しました。

＊構成メンバー：市町村保健師会、全国保健師長会長崎県支部、県本庁、県保健師会、健保連保健師看護師等連絡協議会、教育機関保健師代表(県内3大学)、国民健康保険団体連合会、地域包括・在宅介護支援センター協議会、県看護協会保健師職能委員会(9団体)

〔三職能合同交流会の開催〕

近年、地域包括ケアシステム構築、特に医療・介護連携は急務として進められています。この様な中、さまざまな分野で活動している看護職の連携は、ますます必要となっています。そこで、長崎県看護協会の三職能(保健師、助産師、看護師)では、交流会を通して、お互いの活動を知る機会として計画をしています。

令和2年度は、保健師職能委員が担当し、「がん治療の最新情報と地域のサポート体制」をテーマに、講演と報告、意見交換を行いました。コロナ禍で初めて5会場へのZoomによるWeb配信を行い、90名の参加がありました。

今後も、三職能間で連携しながら研修企画検討を行っていききたいと思ひます。

(講演)



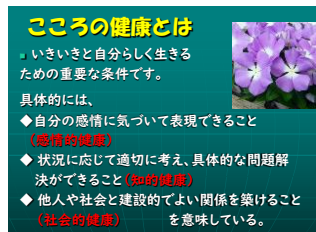
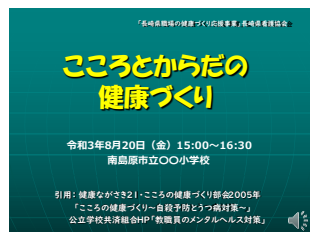
(会場との意見交換の様子)



〔長崎県職場の健康づくり応援事業への協力〕 (講師派遣)

長崎県職場の健康づくり応援事業に関して、看護協会ではこころの健康づくりに関する講師推薦を依頼されています。

職能委員や保健師会員が講師となり、中小事業所への出前講座を行っています。



〔看護への道フェアへの参加〕

県看護協会では、令和2年度より看護の魅力発信を目的に、中・高校生や保護者、教員への看護情報提供の場として、参加型のイベントを開催しています。

令和3年度は保健師職能委員も会場に出向き、委員会作成のパネルを展示し、参加者の質問に直接回答し、保健師の仕事の紹介をしました。

保健師の仕事に興味を持ち、将来、保健師をめざしてみたいと思ってくれる学生さんが増えたら良いと思い、PRに励みました。



長崎県看護協会では次のような事業に取り組んでいます

1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業
2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 人々の健康生活に必要な知識及び技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業
6. 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
7. 施設の貸与事業
8. 公の施設の管理・運営事業(長崎県看護キャリア支援センターに関する事業)
9. その他本協会の目的を達するための必要な事業